

# 見守り 新鮮情報

第187号

A銀行を名乗る男性から「あなたは**大手企業B社**の**株**を買えるリストに載っている。**購入**しないか」と電話があったが、よく意味がわからず断った。翌日、今度はB社の社員という男性が「自分で自社の株を買うとインサイダー取引になるので**あなたの名前**で買わせてほしい。

後日**倍にして返す**」と言ってきた。B社は**有名な会社**だから間違いはないだろうし、お金ももらえるなら、と思い、指示されたとおり口座開設料**300万円**をA銀行に**郵送**した。その後も「保証金」などの名目で**合計約1500万円**支払った。あまりに高額になったので不安になり、電話をしてみたがつかない。  
(70歳代 女性)



## 大手企業の名前を悪用! 買え買え詐欺に注意!

### ひとこと助言

きっぱり  
断って!



見守るくん

- 「買え買え詐欺」の中で、実在する大手企業の株や社債等が販売されているかのように装って勧誘し、お金を支払わせようとする手口に関する相談が寄せられています。
- 大手企業の名前を出すことにより消費者を信用させようとする手口がありますが、名前が使われた企業が社債等の勧誘を個人向けに行っているという事実はほとんどありません。
- 購入を持ちかける業者が、大手銀行や証券会社の名をかたっているケースもあります。
- いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話には耳を貸さず、きっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。